



様式第5 (第6条第1項関係)

収 支 報 告 書

令和 5年 6月 7日

東大阪市議会議長 様

会 派 名 東大阪 翔の会
経理責任者 野田彰子

東大阪市議会政務活動費の交付に関する条例第6条第1項の規定に基づき、次のとおり令和4年度の政務活動費に係る収支報告書を提出します。

(単位：円)

収 入		
政務活動費	1,800,000	円
支 出		
科 目	金 額	備 考
研 究 研 修 費		
調 査 費	6,000	参加費
資 料 作 成 費		
資 料 購 入 費	12,300	新聞購読料
広 報 費		
広 聴 費		
要 請 ・ 陳 情 活 動 費	19,780	交通費
会 議 費	105,420	参加費・交通費等
人 件 費	1,124,400	人件費
事 務 所 費		
そ の 他 の 経 費	185,127	電車賃・通信費等・事務費
合 計	1,453,027	
残 額 346,973 円		

(注) 備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。

令和 5年 6月 7日

訂 正 届

東大阪市議会議長

様

会派名と経理責任者名

東大阪翔の会 野田彰子



東大阪市議会政務活動費の交付に関する条例施行規程第6条第3項の規定に基づき、令和 5年 5月 29日付で提出した書類について、下記のとおり訂正します。

記

1 訂正する書類の名称

政務活動費収支報告書、会計帳簿及び領収書貼付用紙 No.52(追加)No.69(削除)

2 訂正箇所等

収支報告書:資料購入費、その他の経費、合計、残額の金額を訂正

会計帳簿:1月4日(No.52・500円)を追加、3月31日(No.69・5,100円)を削除

3 残余额について (ア の場合は金額を記載して下さい)

ア 訂正の結果、生じた新たな残余あり。

4,600円を返還する。

イ 訂正の結果、生じた新たな残余なし。



様式第5 (第6条第1項関係)

収 支 報 告 書

令和 5年 5月 29日

東大阪市議会議長 様

会 派 名 東大阪 翔の会
経 理 責 任 者 野田 彰子



東大阪市議会政務活動費の交付に関する条例第6条第1項の規定に基づき、次のとおり令和4年度の政務活動費に係る収支報告書を提出します。

(単位：円)

収 入		
政務活動費	1,800,000	円
支 出		
科 目	金 額	備 考
研 究 研 修 費		
調 査 費	6,000	参加費
資 料 作 成 費		
資 料 購 入 費	17,400	新聞購読料
広 報 費		
広 聴 費		
要 請 ・ 陳 情 活 動 費	19,780	交通費
会 議 費	105,420	参加費・交通費等
人 件 費	1,124,400	人件費
事 務 所 費		
そ の 他 の 経 費	184,627	電車賃・通信費等・事務費
合 計	1,457,627	
残 額 342,373 円		

(注) 備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。